

法学部法律学科

学位（教育）プログラム名：法律学及び政治学（法学）

法律学及び政治学（法学）の学位（教育）プログラムにおいては、法律学・政治学の基礎知識と法的思考力（リーガルマインド）および政策的思考力を身につけ、これらの知識と思考力を活かして現代社会に生起する諸問題を把握し、解決のあり方を提示することができ、かつ、公共分野、企業、地域社会、国際社会で活躍することができる学生を育成するため、以下のカリキュラムを編成します。

【教育内容】

法律学・政治学の入門的知識と学習方法を身につけるため、新入生全員を対象に少人数クラスの「法学部入門ゼミ」または「基礎ゼミ」による導入教育を実施し、かつ、法律学・政治学の基礎的知識を習得するため、1年次に、「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」、「民法入門」、「民法総則」を必修科目として、「裁判制度概論」と「政治学入門」を選択必修科目として設置します。

これらの基礎的知識を土台に、法律学・政治学に関する専門的知識を習得するため、2年次以降、専門教育科目の基本となる主要な科目を選択必修科目として配置し、かつ、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」などでの議論を通じて法的思考力および政策的思考力を高めます。

2年次からは、学生の関心と希望する進路に応じて選択できる3つのコースを設置し、コースの趣旨・目的に沿った科目（コース科目）を配置します。

「法律総合コース」は、法曹その他の法律専門職として、または民間企業で活躍することを目指す学生を対象に、いわゆる六法科目を中心に公法科目と私法科目をバランスよく配置します。「公共法務コース」は、公務員、警察官または外交官として公共分野で活躍することを目指す学生を対象に、公法科目、刑事法科目、国際法科目を中心に科目を配置します。「総合政策コース」は、地域社会、福祉、メディアなどの分野で活躍することを目指す学生を対象に、政治学科目と政策系科目を中心に科目を配置します。

このように、必修科目、選択必修科目および自コース科目（学生が所属するコースに配当されているコース科目）をもってコア・カリキュラムと位置づけ、かつ、コースごとに専門教育履修モデルを設定し、学生の希望する進路に適合する授業科目を体系的・効果的に履修することができるようにします。

このほか、法曹や公務員上級職などを目指す意欲ある学生を対象に、「民法特講」、「刑事法特講」などの特講科目の履修を内容とする「法律特修プログラム」を設置します。

【教育方法】

新入生を対象とする法学部入門ゼミおよび基礎ゼミにおいては、受講の心構え、資料収集、報告・討論、レポート作成の方法など、大学の学習において必要となる基本的なスキルを学び、身につけるようにします。

2年次以降の演習科目（演習Ⅰ・演習Ⅱなど）は、少人数で、学生の報告発表、共同研究、討論など、学生が主体的に参加するアクティブラーニングを中心に行います。特講科目においては質疑応答を中心とする双方向型授業を実施します。

講義科目においても、受け身の授業ではなく、質疑応答、グループワーク、レポート・ミニッツペーパーの作成、小テストの実施など、適宜、アクティブラーニングを取り入れ、学生が自ら考え、参加する授業を実施します。

こうした学生の学習をサポートするため、クラス担任をおき、学生の相談に応じたり、アドバイスをしたりす

るほか、必要に応じて修学指導を行います。

【共通教育】

共通教育の CP に関しては別に定める。

共通教育に関する CP をもって学位（教育）プログラム CP を構成する。